

1 山形県国土利用計画(第五次)・土地利用基本計画の策定スケジュール

日 程	予 定	内 容
令和2年12月21日～ 令和3年1月20日	パブリック・コメント	計画原案に対する一般県民からの意見聴取
令和3年2月9日	第3回総合政策審議会土地利用部会	パブリック・コメント後の計画原案に対する意見聴取
		土地利用基本計画の五地域区分の変更に対する意見聴取 (同日付けで「諮問」→承認後、速やかに「答申」)
令和3年2月10日～	(修正期間)	計画の最終調整及び計画最終案の作成等
令和3年3月上旬	計画策定の「諮問」に対する「答申」	計画案に対する総合政策審議会土地利用部会による最終意見
令和3年3月中旬	計画策定の知事決裁	計画の決定

2 計画策定の「諮問」に対する「答申」への対応について

(1)「答申」について

令和2年9月9日付け土政第400号(別添参照)にて、知事が山形県国土利用計画(第五次)・土地利用基本計画の策定について「諮問」し、意見を求めているため、「答申」により、土地利用部会としての最終的な意見を述べていただく必要があります。

(2)「答申」への対応(案)について

第3回総合政策審議会土地利用部会で、委員の御意見等を参考に調製した「最終案」は、大幅な変更はないと考えられるため、「答申」は部会長に一任でお願いしたい。(答申例:「計画案は適当」)